



平成 30 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名	株式会社アプリックス	
代表者名	代表取締役 兼 取締役社長	長 橋 賢 吾
	(コード：3727、東証マザーズ)	
問合せ先	執行役員 兼 経営管理部部長	倉 林 聡 子
	(TEL. 050-3786-1715)	

役員報酬減額等経営合理化の取り組みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、最近の業績状況を鑑み役員報酬の減額、一般従業員の給与減額及び平成30年度賞与の不支給等、経営合理化策の実施について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額等の経営合理化策実施の理由

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等の IoT ソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、前連結会計年度まで6期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。

このような状況下、当社グループは業績向上を目指すべく当連結会計年度において更なる売上向上を目的とした施策の実行や固定費削減策を進めてまいりましたが、当第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年3月31日）において売上高は前第1四半期連結累計期間と比較して84.1%減少し、また引き続き営業損失を計上する等、厳しい経営状況が続いております。

今般、当社は、このような状況に対応するため、経営合理化策の一環として業務執行取締役の役員報酬の減額、一般従業員の給与減額及び平成30年度賞与の不支給を実施することについて取締役会で決議いたしました。

2. 実施内容

(1) 業務執行取締役2名の役員報酬の減額

①代表取締役 兼 取締役社長：報酬月額約20%減額

②常務取締役：報酬月額約20%減額

対象期間：平成30年8月分から平成31年3月分まで

(2) 一般従業員給与の減額

①一般従業員（正社員）：約10%の減額

対象期間：平成30年8月分から平成30年12月分まで

(3) 一般従業員賞与の不支給

①一般従業員（正社員）：平成30年度夏季及び冬季の賞与不支給

3. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響等につきましては現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上